定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十月九日

兵庫県明石市硯町三丁目四番二号

扶桑電機工業株式会社

代表取締役　澁谷　宣泰

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十月九日

広島県三原市古浜三丁目一番一号

株式会社三信ライフサービス

代表取締役　川品　浩司

株式併合につき通知公告

当社は、株式二百株を一株に併合することにいたしましたので公告します。なお、効力発生日は令和七年十月三十一日です。同日における発行可能株式総数は三千株となります。

令和七年十月九日

東京都八王子市新町一番地五

創輝株式会社

代表取締役　飛田　正文

任意清算公告

当社は、令和七年九月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算いたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月九日

熊本県阿蘇市黒川一一八八番地

合資会社宮本精肉店

代表社員　宮本　幸一

取消公告

令和七年十月一日（号外第二二〇号）掲載の解散公告は取消します。

令和七年十月九日

岡山県備前市伊里中四〇一番地

谷口産業株式会社

代表取締役　谷口　長

正誤

ページ	段	行	誤	正
			令和七年九月二十五日（号外第二百十四号）本号で公布された法令のあらまし欄中（原稿誤り）	
二	三	終りから一〇	政令	省令
			令和七年九月十九日（号外第二百十一号）公布国土交通省令第九十号（船員法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令）（原稿誤り）	
			四四ページ改正前欄七行目から九行目は次のとおりの誤り。（新設）	
四五			4　雇止の場合は、給料及び手当欄には記入をせず、その他の労働条件欄には雇止の事由を記載すること。	
四		改正後欄	かかる	係る
五五		改正前欄終りから八	一四三上欄	三の上欄
		改正後欄	十四、	十四、
		改正前欄四	海技免状更新講習、	海技免状更新講習、
		改正後欄	漁ろう操船講習	漁ろう操船講習
六〇		改正後欄一	第65条の８関係	第65条の８関係
			令和七年九月二十五日（号外第二百十四号）公布国土交通省令第九十一号（港湾法施行規則及び港湾計画の基本的な事項に関する基準を定める省令の一部を改正する省令）（原稿誤り）	
二二		改正後欄終りから一七	を含む）	を含む。）
〃		〃一〇	〃	〃
二四		改正前欄	委託を	委任
〃		改正後欄	委任を	委任
〃		改正前欄	〃	〃